

29ス庁第649号
平成30年3月19日

公益財団法人日本中学校体育連盟会長
公益財団法人全国高等学校体育連盟会長
公益財団法人日本高等学校野球連盟会長
公益財団法人日本体育協会会長
公益財団法人日本オリンピック委員会会長
公益財団法人日本障がい者スポーツ協会会長 殿
公益財団法人日本体育協会又は公益財団法人
日本オリンピック委員会関係各競技団体の長
公益財団法人日本障がい者スポーツ協会又は
日本パラリンピック委員会関係各競技団体の長
全国特別支援学校長会会長

スポーツ庁次長
今里 讓

(印影印刷)

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定及び
運動部活動の適切な運営等に係る取組の徹底について（依頼）

スポーツ庁では、この度、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、地域や学校の実態に応じて、運動部活動が多様な形で最適に実施されるよう、標記ガイドライン（別添1）を策定し、教育関係機関に対し、別添2のとおり依頼しました。

ついては、貴殿におかれては、中学生等のスポーツ環境の充実が図られるよう御協力くださるとともに、このことについて、加盟の団体・連盟等に対して周知くださるようお願いいたします。

また、公益財団法人日本中学校体育連盟、公益財団法人全国高等学校体育連盟及び公益財団法人日本高等学校野球連盟におかれては、学校単位で参加する大会等の見直しに関し、各競技団体におかれては、中学校及び高等学校等の運動部活動において、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うための指導手引の作成・公開に関し、速やかに御検討の上、対応いただくようお願いいたします。

別添1 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月スポーツ庁）

別添2 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定及び運動部活動の適切な運営等に係る取組の徹底について（平成30年3月19日付け29ス庁第649号）

【本件担当】

政策課学校体育室運動部活動推進係
電話：03-5253-4111（内線3777）